コラム No. 066

## 借入をする場合に一番考えることは 利率ではない!

平成 29 年 11 月作成

前回折角借入金の話をしているので、もう一つよく聞く話をしたいと思います。「借入金 **を利用すると利息を不動産所得の経費にできるので節税対策になりますよ」**という内容で す。しかしよく考えれば、確かに**利息は経費にできますが、支払った利息の額以上に税金** が安くなる事はないのです。銀行に利息を払った分だけ手元の現金は減ることになり、つ まりその分損しているともいえるのです。更に借入金を利用した場合には利息以外に元本 の返済も必要なため、収入からこれらを支払うことにより、手元に残る現金はさらに減り ます。アパート建築後、賃貸収入が家賃相場の下落や空室により減少した場合、家賃収入 でこれらの支払いができなくなれば**自己資金の持ち出し・・・という状況もあり得る**ので す。**そうなると、折角建てたアパートを売却しなければならない**事態になりかねません。 もちろんそのような状況のアパートが高値で売れるはずもないので、トータルで考えると 大きな損失になることも珍しくありません。借入金をする場合、ついつい利息にばかり目 が行きがちですが、元本を含めて計画通りに返せる収入が見込めるのかということが利息 以上に重要な点です。専門家でも予測を立てるのは非常に難しい分野の話です(そんなこ

とが事前にわかるようであれば誰も損する人はいませ ん)。ましてや素人が判断するとなると、成功より失敗 の場合が多くなるのは想像に難くありません。右の表 を見てください。あくまで仮定の話ですが、借入金を した場合、利息の支払は90円あるのに対し、税金は27 円節約できただけです。一方で手元に残るお金は 363 円も少なくなります。**家賃が下がり空室が 21%を超え** ※ 物件購入価格10,000円とし、建物価格5,000円 ると手許現金がマイナスになってしまいます。

借入金が   借入金	.金が
ある場合 ない場	場合
700	700
140	140
250 2	250
90	0
480	390
220	310
66	93
300	0
104	467
300	

9,000円借り入れ、返済期間30年、利率1%、 物件の表面利回り7%、総貸室数10室、税率30%と仮定

また、不動産投資でいうと、よくあるのが、**サラリーマンの方に対してのワンルームマ ンション投資**があります。こちらなどはさらにひどく「マンションの減価償却費を経費に して赤字を出せば、給料から天引された税金の還付が受けられます」という歌い文句をよ く聞きます。皆さん「**税金の還付が受けられる」という点に魅力を感じるようですが、重 要なのは「赤字を出せば」というところ**です。**「赤字が出る=損をしている」**ということで す。そもそも税金は儲けに対してかかるものですから、税金が少なくなるということは儲 け(給料も含みます)が減っているということです。更に問題なのは、**不動産所得を計算** する場合、その貸し付けが事業的規模(貸家が 5 棟以上の場合等)でない場合には土地に かかる借入金の利息は必要経費に算入できません。つまり利息の払い損です。

勿論、不動産賃貸業がこれだけ浸透しているというのは、経営として十分魅力があるか らですが、全ての不動産が儲かるわけではないということです。**不動産は人生において最** も大きな買い物になることがほとんどです。建築会社や銀行の見込みの数字はそもそも上 記のようなことを十分に理解しているのかどうかわかりませんので、業者だけでなく他の 専門家の話も聞くことをお勧めします。**最終的に決定するのは購入者自身**です。銀行も建 築業者も不動産業者も強引な営業はあっても無理やり買わせることはできません。

山野邊税理士·不動産鑑定士事務所 | URL: http://yamanobe-office.c.ooco.jp/